

岡山県立高等学校入学者選抜制度の変更について

このことについて、別紙のとおり決定いたしたい。

令和5年3月13日

岡山県教育委員会教育長

鍵 本 芳 明

岡山県立高等学校入学者選抜制度の変更について

【目的】

- ・小規模校や周辺校の志願者増加に向けた魅力化・活性化に資するよう、入学者選抜制度の面からの支援を行う。

1 学区外からの受入枠5%の拡大について

- 3学級以下の普通科については、募集定員の5%から30%までの間、又は全県学区のいずれかを、各校で設定できることとする。
- 4学級の普通科（単科校）については、募集定員の5%から20%までの間で、各校で設定できることとする。
- 受検生への影響に配慮する観点から、年度ごとの変更については、慎重に行うこととする。

2 特別入学者選抜における普通科の実施校の拡大について

- 特別入学者選抜の趣旨に合致している教育活動を展開している学校で、第1学年の募集定員が160人以下の普通科（単科校）においても、特別入学者選抜の実施を可能とする。

※特別入学者選抜導入時の普通科対象校について（平成26年度入学者選抜）
再編整備校等の拠点校であって、専門科目の開設や類型の設置等、生徒の幅広いニーズに対応した教育課程を編成したり、地域の教育力の活用や異校種連携等、地域との連携に取り組んだりしている普通科

3 特別入学者選抜における普通科の募集人員の比率の拡大について

- 上記2も踏まえ、特別入学者選抜を実施する普通科の募集人員の比率を、募集定員の30%から50%までの間で、各校で設定できることとする。

4 全国募集要件の拡大について

- 第1学年の募集定員が160人以下の学校又は校地（以下「学校等」という。）において、科ごとに実施を可能とする。
- 全国募集を既に実施している学校等においては、複数校地の解消や再編整備に伴い募集定員が161人以上となった場合においても、継続して全国募集の実施を可能とする。

5 その他

- 上記変更に伴い、各項目について該当する高校は、当該の項目について、各校で数値の設定及び実施可否の選択をすることができる。
- なお、いずれも令和6年度入学者選抜（現在の中2対象）から実施する。

6 今後の予定

令和5年3月13日 教育委員会 附議・公表（制度変更）
7月 教育委員会 附議・公表（対象校ごとの比率等）